

議第24号議案

衆議院議員定数を削減しないことを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和7年12月11日提出

提出者	新座市議会議員	笠原 進
賛成者	//	石島 陽子
	//	上田美小枝
	//	高邑 朋矢
	//	小野 大輔
	//	小野由美子
	//	黒田 実樹

提案理由

衆議院議員定数を削減しないことを求めるため、この案を提出する。

衆議院議員定数を削減しないことを求める意見書

国政与党の自民党と日本維新の会は、衆議院議員定数の1割削減を進めようとしています。

日本国憲法前文が、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、…ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と述べているとおり、国会議員は主権者・国民の代表であり、国民の要求・意見を反映させるツール（手段）です。選挙制度は民主主義の土台であり、国民の参政権そのものです。

自民党と日本維新の会が衆議院に共同提出した法案は、現行の衆議院議員定数465の1割削減を目標に、420以下にすると規定しています。削減方法を与野党間で協議し、法施行から1年以内に結論が出ない場合は、小選挙区25、比例代表20を自動的に削減する条項を盛り込むなど、「結論ありき」の乱暴極まりない法案です。

現在の衆議院の議員定数は465ですが、人口100万人当たりの議員数は、OECD（経済協力開発機構）加盟38か国の中でも36番目に少なく、日本は国際的に見ても、議員が少ない国となっています。

これまで国会では、衆議院選挙制度に関する協議会などで、各党が制度全体の抜本的改革の必要性を認識して議論をしてきたにもかかわらず、こうした議論の経緯を一切無視して、政権維持のために与党だけで勝手に決めるることは許されません。

よって、国会においては、衆議院議員定数の削減をしないよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年12月　　日

埼玉県新座市議会

衆議院議長 様